

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

3

2022

No.674

毎月1回1日発行



今月の表紙 力を合わせて鬼退治

(2月3日 浪江にじいろこども園豆まき会)

- 2 震災から11年
- 3 住民意向調査 調査結果(速報版)
- 4 みんなでともに乗り越えよう
- 7 なみえスマートモビリティ
- 8 保健だより
- 9 法律知識
- 10 まちの話題／なみえ創成通信
- 12 情報ぴっくあっぷ
- 22 浪江のこころ通信
- 24 連絡先一覧／なみえプロモーション課通信 vol.6

「新型コロナウイルス感染症」に
十分注意してください

「3つの密」を避け
「新しい生活様式」を
心掛けましょう





震災から11年 写真で見る まちは今

令和3年3月～令和4年1月の歩み

令和3年

3月

- 最新型ミライを公用車として導入
- 岡山県赤磐市（あかいわし）と地域活性化包括連携協定を締結
- 「道の駅なみえ」グランドオープン
- 津島小学校が休校
- 町内を「東京2020オリンピック聖火リレー」が巡回
- 大阪府と大阪市との再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定を締結

4月

- 新常磐交通が町内を運行開始
- 「なみえプロモーション課」が発足

6月

- 酪農復興事業に関する連携協定を締結
- 「NAMIE WATER」がモンドセレクション「金賞」を受賞

7月

- 浪江町の復興まちづくり及び水素利活用を含めた脱炭素化に向けた連携協力に関する協定を締結
- 標葉郷野馬追祭が開催

8月

- 東京2020パラリンピック種火起こしを実施
- いこいの村なみえがグランドオープン
- なみえ水素祭り開催

9月

- 隈研吾氏らと「浪江駅周辺整備事業に関する連携協定」を締結
- ふくしまッスル開催
- 苅宿カントリーエレベーターが完成

10月

- 米国ランカスター市と「水素社会の実現に向けた自治体パートナーシップ宣言」に調印
- 日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定を締結
- 岸田内閣総理大臣が町内視察
- 震災遺構浪江町立請戸小学校が開館
- 棚塩カントリーエレベーターが完成

10月～11月

- 県内外で浪江町町政懇談会および帰還困難区域に関する住民説明会を実施

11月～2月

- なみえスマートモビリティの実証実験を実施

11月

- 功労者表彰式を実施
- 標葉祭りが開催
- 第4回ふくしま植樹祭を町内で開催
- ふたば自動車学校が再開
- コープふくしまと地域見守りに関する協力協定を締結
- 請戸漁港竣工式を実施

12月

- 「ラッキー公園 in なみえまち」が完成

令和4年

1月

- あるけあるけ初日詣大会が開催
- 請戸漁港出初式が開催

震災から11年。避難指示の一部解除から5年が経とうとしています。

町内では、日々、復興に向けた様々な取組が行われており、道の駅なみえが完成するなど、居住人口に加えて交流人口も徐々に増えています。町内に多くの方が訪れ、にぎわいを見せる機会も増えた、この1年の出来事を振り返ります。



住民意向調査 調査結果

速報版

調査の概要

- 実施主体 復興庁・福島県・浪江町
- 調査対象 世帯の代表者 7,395世帯
- 調査時期 令和3年
10月12日～10月26日
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 回収数 3,669世帯 (回収率49.6%)

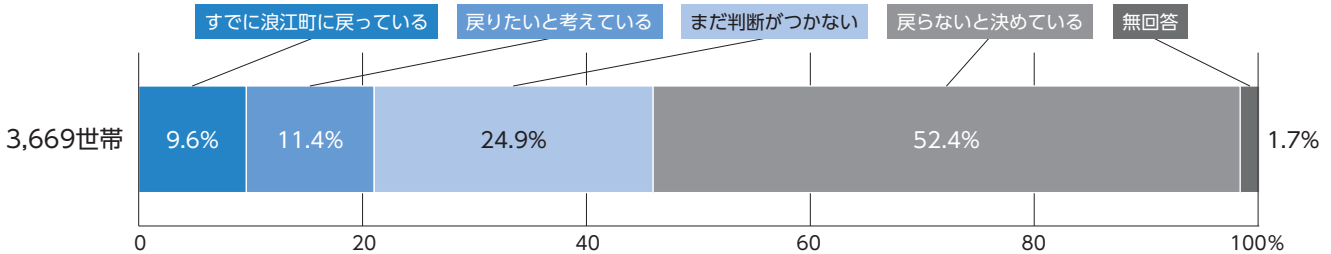
令和3年10月に実施しました住民意向調査にご協力いただき、ありがとうございました。

令和4年1月21日に復興庁から公表された集計結果(速報版)を一部抜粋してお知らせします。

なお、集計結果(速報版)の全データは復興庁ホームページ ([URL https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/](https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/)) で確認できます。

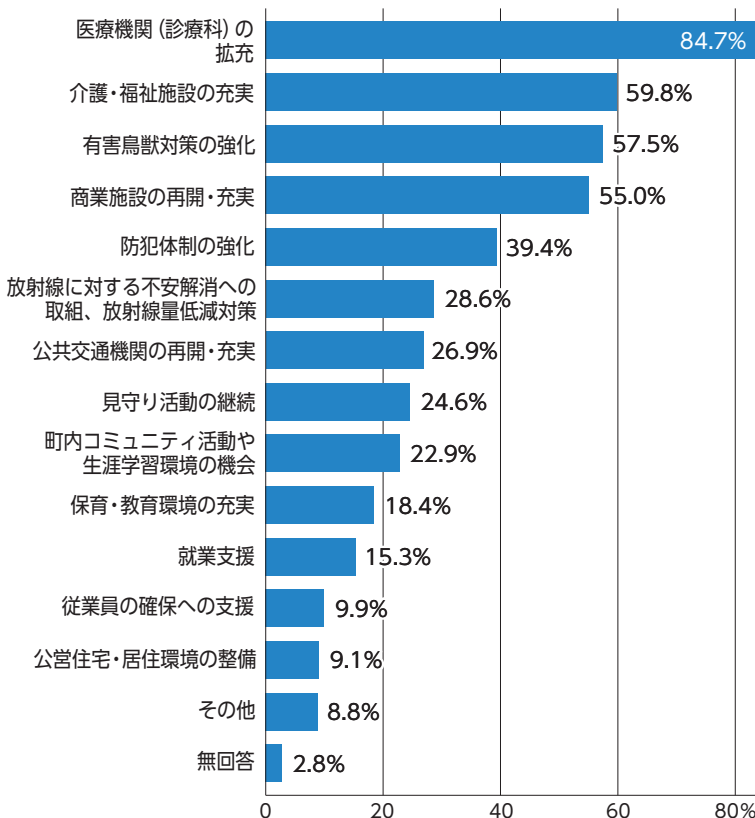
問 企画財政課企画調整係 Tel 0240(34)0240

1 浪江町への帰還意向



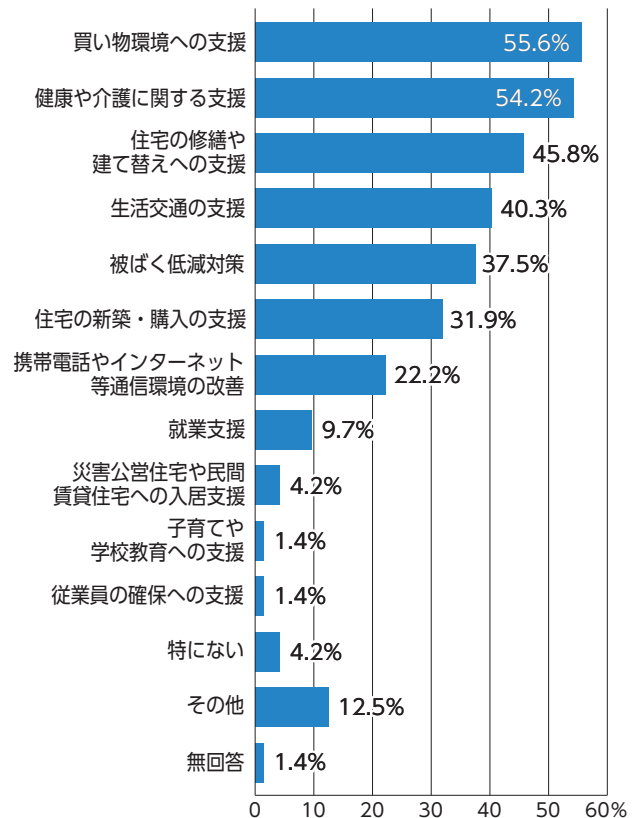
2 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること

(「すでに浪江町に戻っている」世帯、複数回答)



3 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること

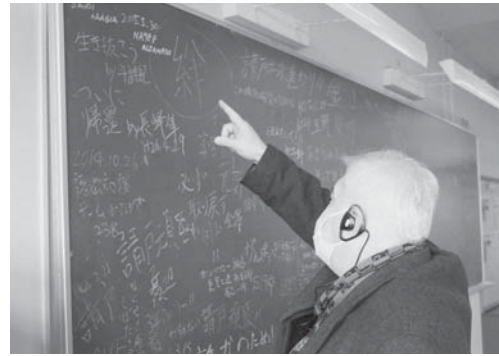
(「戻りたいと考えている」のうち、すぐ戻りたい世帯)



駐日外交団が請戸小学校を視察

1月14日、18日に約70の国と地域の駐日大使らを福島県内に招待し、新型コロナウイルス感染症に十分留意した上、県内の視察ツアーが実施されました。

海外に向けて福島県の現状や魅力を正しく発信してもらうことを目的に、大使ら一行は「震災遺構浪江町立請戸小学校」などを視察。児童たちの避難の状況や、震災後そのままの形で展示されている校舎の説明を受けながら、施設を見学しました。



英語で書かれたメッセージを読み上げる



説明から児童の避難の様子を推し量る



津波の到達点を見る

☎ 教育委員会事務局郷土文化係 ☎ 0240(34)0253

西銘復興大臣が町内各所を視察

1月29日、西銘復興大臣が町内を訪れ、柴栄水産や震災遺構浪江町立請戸小学校を視察後、福島高度集成材製造センター（FLAM）において、町長らと意見を交わしました。

視察時には、現在の町内の状況や、過去の様子の説明を受けました。

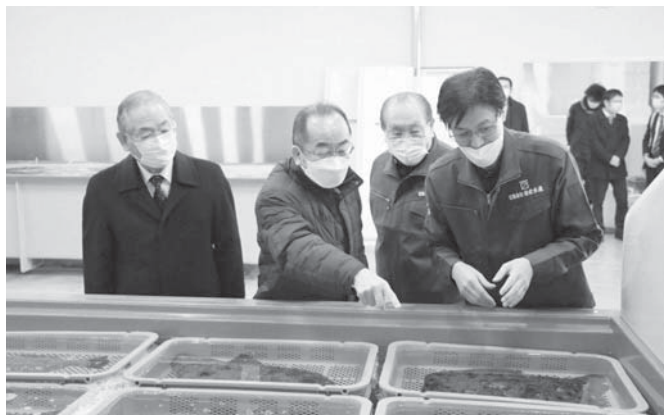
また、意見交換には、町とFLAMの運営会社「株式会社ウッドコア」の役員が参加し、浪江のまちづくりに関する意見や要望を歓談しました。



西銘大臣視察の様子



校舎から海を感じる大臣



風評被害の払拭へ

☎ 企画財政課政策推進班 ☎ 0240(34)3657

夢と希望があふれ
住んでいたいまち
住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの
花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします

みんなで
ともに
乗り越えよう

新橋「来福寺橋」が開通

2月1日、東日本大震災で被害を受けた橋の復旧と、北幾世橋から幾世橋住宅団地、なみえ創成小学校・中学校、高瀬地区などへのアクセス向上を目指して整備を進めていた道路のうち、請戸川にかかる新橋「来福寺橋」が開通しました。



アクセス向上を目指して

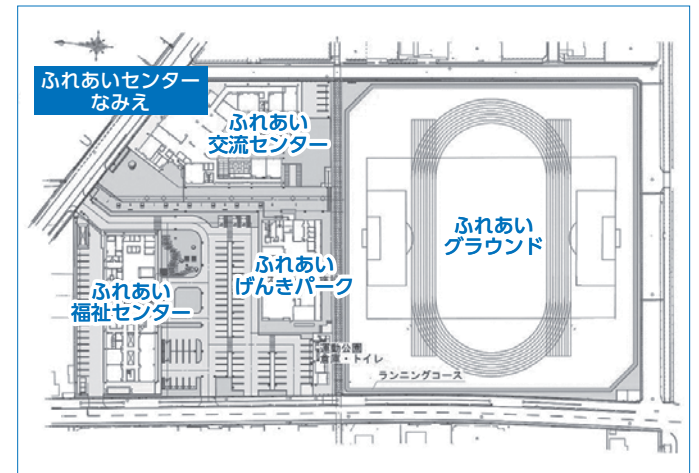
☎ 建設課建設係 ☎ 0240(34)0244

施設の愛称が決定しました

町では、「ふれあいセンターなみえ」跡地に多くの年代の町民が集い、活動する施設として、介護関連施設、地域の交流施設、子供の屋内遊び場、屋外運動場の一体的な整備を進めています。

令和4年度供用開始予定の本施設がより多くの人に親しまれ愛着のある施設となるよう施設の愛称を募集したところ、町内外から47件の応募がありました。

その中から、選考委員会において選考を行い、各施設の愛称を決定しました。ご協力ありがとうございました。町民の皆さんに末永く親しまれる施設を目指していきますので、ぜひご利用ください。



☎ 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0240(34)0252

ここからは広告です。

文部科学省

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》

浪江町の自宅から避難した申立人夫婦について、原発事故前は、所有する畑で野菜を栽培し、米は近隣住民からもらい受け、夫が漁業に従事していたことから魚介類も購入することなく入手できていたが、事故後、購入せざるをえなくなり、生活費が増えた事情を踏まえ、平成24年4月から72か月間の野菜・米の購入費相当分として約37万円の賠償に加えて、魚介類の購入費相当分として約27万円の賠償が認められた。また、同居していた申立人夫の母との別離が生じた平成23年3月から同居が可能になるまで(34か月)の日常生活阻害慰謝料の増額分として月額3万円の賠償が認められた。【公表番号1732・令和2年12月4日成立】

《和解事例》

浪江町に居住していた申立人ら5名(祖母、父、母および子2名)について、避難に伴い家族との別離を強いられたことを考慮し、日常生活阻害慰謝料(増額分)として、申立人らの別離の状況などを時期ごとに検討し、平成23年4月から同年8月までは世帯全体分として月額2万円、同年9月から平成28年10月までは世帯全体分として月額5万円がそれぞれ賠償された。また、令和2年3月までの避難先から自宅への一時立入費用が賠償された。

【公表番号1733・令和2年12月7日成立】

東電福島原発事故の賠償請求について、一緒に確認しませんか？

- 時間が経てば経つほど損害を証明する証拠書類が集めにくくなりますので、これを機会に請求漏れがないかなどの確認をおすすめします。
- 「今までどのような賠償をもらったかわからない」、「賠償が全部済んでいるかわからない」場合もご相談ください。

無料電話相談では、原子力損害の賠償に関する相談や適切な窓口の案内等をいたします。

☎0120-013-814

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(NDF)
10:00～17:00 月～土(祝休日を除く)

詳しくは

原子力損害 賠償請求

で検索



☎総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638

見える化セミナー in なみえを開催しました

福島イノベーション・コースト構想推進機構では、構想に関する取組を広く住民の皆さんに発信するため、見える化セミナーを開催しています。令和3年度の第4回目として、1月23日に、「見える化セミナー in なみえ」が開催されました。

株式会社ウッドコア、一般社団法人NoMAラボ、一般社団法人まちづくりなみえ、東京農業大学などから、取組の紹介や『なみえ発。持続可能なまちづくりを目指して』のトークセッションが行われました。

当日の動画は、You Tubeで公開しています。

URL <https://youtube.com/watch?v=Eqw419WPs60>



☎企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

なみえスマートモビリティの 実証実験を実施



パワーアップした“モビリティサービス”の実証実験が行われました

昨年度に引き続き、地域を支える新たな“モビリティサービス”の導入に向けた「なみえスマートモビリティ」の実証実験が行われました。第1弾が11月1日～12月18日、第2弾が1月7日～2月4日に実施され、約500人が参加しました。参加者は「デジタル停留所」やスマートフォンのアプリを使って車両を呼び、町内の移動や買い物、食事の後の交通手段として活用し、配車回数は延べ2000回を越えました。

また、今年度は運行地域の拡大が行われ、第2弾では浪江町内の避難指示解除区域全域でサービスの提供が行われました。免許返納の備えにと参加した人は「電車を利用したいときや体調不良のときに便利だった。お酒を飲みに出かけられて楽しみが広がった。」と話しました。今後、町内の「人を運ぶ」「荷物を運ぶ」移動サービスが充実し、町の活性化につながることを期待されます。



暮らしやすいまちづくりへの実証実験も

1月24日から2月4日まで、「なみえスマートモビリティ」の実証実験に併せて、“VR買い物支援サービス”を活用した「なみえバーチャル商店街サービス」の実証実験も行われ、20人が参加しました。この実証実験では、利用者が専用のアプリで同サービスを利用し、道の駅なみえ・イオン浪江店・柴栄水産で販売している商品を購入することができました。商品は「なみえスマートモビリティ」で当日中に宅配されました。

サービス概要

アプリ内で店舗を選んで入店

リアルタイムで商品を見ながら注文

スマホが自宅までお届け



「スマートモビリティ
チャレンジ」について
詳しくはこちら



実証実験担当者に聞きました

予想以上に多くの人にスマホをご利用いただき、またその目的は多岐にわたりました。

この活動の本質は、移動の選択肢を地域に提供することです。シーンに応じて自家用車、スマホ、徒歩を使い分ける賢い移動をお試しいただけましたか。

「なみえバーチャル商店街サービス」は10日間で80件を超える注文をいただきました。スマホが空いている時間に配達をすることで持続可能な事業を目指すと同時に新たなお買い物の手段で暮らしやすさの向上にも貢献します。



日産自動車株式会社
総合研究所モビリティ&
AI研究所

宮下 直樹さん

小児（5～11歳）への 新型コロナワクチン接種が 始まります

- 対象者：5歳以上11歳以下の人
- ワクチン：ファイザー（小児用）
- 接種回数：3週間の間隔をおいて2回接種
- 用法・用量：
1回あたり0.2mLを筋肉内に
注射する
- 接種券の発送時期：
準備が整い次第、順次発送予定



乳がん検診の申込みは お済みですか

令和4年1月末現在、避難先住所を福島県内に登録している対象者に、2月に案内を送付しています。申込みが済んでいない人は、問い合わせてください。期限内までに申込書の返送をお願いします。※定員の都合上、希望の日程での受診が難しい場合がありますので、ご了承ください。※県外に避難している対象者で、県内での受診を希望する人は連絡してください。

▷対象者および検査方法

（年齢によって検査方法が異なります）

①40歳以上の偶数年齢の女性（令和5年3月31日時点）

乳房X線撮影（マンモグラフィー検査）

②30～39歳の女性（令和5年3月31日時点）

超音波検査

※福島県外医療機関での実施は、夏以降を予定しています。案内の準備ができ次第お知らせします。

3月のかもめっ子クラブ



広げよう
ママ友の輪

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため3月は開催を中止します。再開については、個別にお知らせします。

お子さんの子育てや発達について、個別相談に応じます。希望する人は連絡してください。

保健 だより



☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

3月は自殺対策 強化月間です

3月は、決算期や生活環境が変わるために精神的負担が大きくなりやすい時期です。また、コロナ禍で人との接触が少なくなり、孤独になりやすい状況です。

悩み、ストレス、症状などがつらいときは一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。

また、家族や身近にいる人に気になる変化や行動があったら、声をかけてみましょう。

▷各種相談先

- ひとりぼっちで悩まずに

☎024(536)4343

年中無休 10時～22時

（第3土曜日10時～翌日10時(24時間)受付）

- 被災者相談フリーダイヤル ふくここライン

☎0120(783)295

平日 9時～12時、13時～17時

- その他の相談窓口はこちらを参考にしてください。

「まもろうよ ころろ 困ったときの相談方法・窓口（厚労省）」



風しん追加的対策の クーポン券が延長

「風しん抗体検査および予防接種のクーポン券」の有効期限が延長されました。まだ抗体検査を受けていない人は、ぜひ、抗体検査を受けましょう。

風しんの予防接種で、胎児に様々な合併症などを引き起こす先天性風しん症候群から、未来の赤ちゃんを守りましょう。

▷クーポン券有効期限延長

「令和4年3月31日」までに延長

※クーポン券を紛失した人は、問い合わせてください。

▷対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性



法律知識

No.62

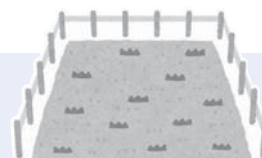


弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

Q

空き地を購入して一軒家を建てようとしています。新たにガス管や水道管を通す必要があるのですが、南隣の空き地を通すと格段に工事費用が安く済みます。土地の所有者からあらかじめガス管などの設置の承諾をもらうため、登記簿に載っている住所に手紙を出してみたのですが、あて所に尋ねあたりませんと記載され手紙が戻って来ました。不動産業者も所有者の所在は分からないとのこと。南隣の土地にガス管などを通すことは可能ですか。



A

現行民法には、水道管などのライフラインを通すために隣地を使用することについて明文の規定がありませんでした。そのため、ライフラインを通す際のルールが不明確になっていて、隣地使用について根拠が不明な金銭を要求されるなどの問題がありました。そこで、民法が改正され、ライフライン設備設置権について明文が設けられました。この改正は、令和5年4月1日に施行されます。

改正法では、必要な範囲で他の土地にライフライン設備を設置する権利があると定められました。そして、この権利に基づきライフラインを設置する場合、所有者の個別の承諾がなくともよい場合があると考えてられており、ライフライン設備を設置する土地が空き地で、実際に使用している者がおらず、設備の設置が妨害される恐れがない場合は、承諾無く設備を設置することができる場合もあります。

所有者などに対する通知も定められ、設置する際はあらかじめ隣地の土地所有者などに使用する場所などを通知しなければならないとされました。今回のように土地所有者の所在が不明な場合は、簡易裁判所に申立てをすることにより通知をすることになります。

使用できる場所は、隣地の損害が最も少ない場所になります。私道などがある場合、そこを通すことになります。状況次第ですが、南側に給水管があり適当な私道もない場合、南の土地を通すのが最も損害が少ないとされる可能性が高いと思われます。

他の土地を使用することにより、損害が生じる場合、設備設置者は、損害分の金銭を支払う必要があります。支払う金額は、設備を設置した分の土地利用料相当額などが基準となります。なお、所有者が承諾してくれた場合でも承諾料は発生しないとされています。また、設備を地下に設置し、地上の利用が何ら制限されない場合、損害が発生しないこともありうるかと考えてられています。今回も、金銭を支払う必要がないということも十分考えられます。

ここから下は広告です。

ももクロ 春の一大事

～笑顔のチカラ
つなげるオモイ
in 榑葉・広野・浪江
三町合同大会～



内容 4月23日(土)・24日(日)の2日間、ももいろクローパーZの三大ライブの一つ「春の一大事」がJ-VILLAGEで開催されます。榑葉町・広野町・浪江町の三町合同大会で「笑顔のチカラ つなげるオモイ」をテーマに、ももクロの全力パフォーマンスのほか、各地の観光スポットやお土産紹介なども行われます。チケット販売などライブの詳細はホームページ(URL: <https://www.momoclo.net>) で確認してください。
※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止または延期になる可能性があります。

問 産業振興課商工労働係 Tel 0240(34)0247



元気に「かモン! くまモン!!」を披露



浪江町ご当地ヒーロー「エゴマン」も登場!

イベントの様子は
こちら



ご当地キャラまつり

1月8日、道の駅なみえにおいて、「ご当地キャラまつり」が開催されました。会場には浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」に加えて、「たかたのゆめちゃん」(岩手県陸前高田市)と、「菊松くん」(二本松市)、「くまモン」(熊本県)が集まりました。

イベントでは、各自治体をPRするブースが展開されたほか、ステージにおいてご当地キャラによるトークショーやじゃんけん大会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。

また、イベントのほか、テレビの公開収録も開催され、くまモンを中心にダンスを披露し、見ていた人たちを楽しませていました。

問 企画財政課情報統計係 Tel 0240(34)0241

まちの話題



なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

1月24日(月) 哲学対話

自ら問う力、自分の思いや考えを表現する力、仲間とともに探究しようとする力を養うための「哲学対話」を、オンラインで実施しました。

「ご飯やパンなどの名前はどやって決まっているの(小学5、6年生)」「なぜ一人一人個人差があるのか(中学生)」という「問い」を自分たちで決め、思いや考えを伝え合いながら対話しました。相手の話も最後まで聞くことが哲学対話の約束であり、穏やかな雰囲気の中で授業は進みました。

今回の授業を通して意見を交換していくうちに、自分の考えを相対化し、新たな考えを発見するとともに、視野が広がり問題解決力も高まりました。



小学5、6年



中学生

なみえ創成小学校・中学校ブログ なみえ創成 検索

問 なみえ創成小学校 Tel 0240(23)5335 問 なみえ創成中学校 Tel 0240(23)5336

こども園で豆まき会を開催

2月3日、浪江にじろこども園において、節分の豆まきを行いました。

子供たちは、みんなの前に出て、事前につけてきたお面を披露。作る時に大変だったことや、自分の中にある退治したい鬼を発表しました。喧嘩する鬼や、片づけをしない鬼、野菜を食べない鬼などを追い払うため、豆をまきに外へ。するとどこからともなく鬼の叫び声が聞こえ、背後には赤鬼の姿が。鬼を見つけた子供たちは、掛け声とともに鬼に向かって必死に豆をまくと、たまたま鬼は逃げていきました。

その後、室内に戻った子供たちは健康に過ごせるように、大豆のお菓子を食べました。

また、この日給食で4・5歳児は鬼面ずしを作り、かわいくできたと大喜びでした。

問 浪江町にじろこども園 Tel 0240(25)8619



がんばって作ったお面を発表



可愛く作れました



「鬼は外!」「福は内!」



新聞紙で作った豆で参戦だ!

お知らせ

臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活が困難な世帯へ給付金を支給します。

▽支給対象
浪江町に住民登録のある住民税非課税世帯（令和3年12月10時点）または令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税世帯相当」の収入となった家計急変世帯

▽支給金額
1世帯あたり10万円

帰還困難区域内への一時立入りには事前手続を

帰還困難区域へ一時立入りする際は、事前申込みが必要です。

問合せ番号がある人は、コールセンターへ電話で申し込んでください。

▽申請方法
対象世帯へ申請書を送付します。必要書類を添えて同封の返信用封筒にて返送してください。

▽申請先
浪江町 0240(23)6173

浪江町奨学資金 奨学生

次の要件を全て満たす人

- ① 2年以上継続して浪江町に住民登録があり、大学、短期大学、高等学校などへ入学を希望している人。
- ② 学術優秀、品行方正、健康な人。
- ③ 経済的な理由で就学が困難と認められる人。
- ④ 国、県または他の団体から同種の奨学資金の貸与または給付を受けていない人。

※浪江町に住民登録がある保証人が2人（親および親以外）が必要です。

▽対象者
浪江町奨学資金

▽受付日時
月曜日～金曜日（祝日を除く）8時～20時
土・日曜日、祝日8時～17時

※案内資料などが必要な場合は、コールセンターへ電話で請求してください。

▽総務課防災安全係
0240(34)0222

よろしくお願ひします

12月24日付けで、大清水久雄さん（北幾世橋）が教育委員会委員に任命されました。

町民の皆さん、よろしくお願ひします。

問 教育委員会事務局
0240(34)0253

▽貸与額（1月あたり）
● 大学、短期大学など
………3万円
● 高等学校など
自宅から通学の場合
………1万2,000円
自宅外から通学の場合
………2万2,000円

※貸与した金額（無利息）は卒業月の6か月後から返還が必要になります。

▽申込方法
願書（保証人の実印を押印）を記入の上、推薦調書、納税証明書、世帯全員の所得証明書を添付して提出

※願書は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからダウンロードできます。また4月からの貸与を希望する人は3月18日（金）までに提出してください。

問 教育委員会事務局学校教育係
0240(34)5710

▽配付枚数
子供一人につき1枚

▽現在緑色のカードを持っている人
有効期限は令和4年3月末日までです。新しいカード（オレンジ色）が保育所、幼稚園、学校などを通して配られています。

お子さんが保育所などに所属されていない場合や受け取れなかった場合、紛失した場合には子育て支援係まで申し込んでください。

問 教育委員会事務局子育て支援係
0240(34)0252

「心の復興」事業の相談受付

復興庁では、被災者が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を通じて、被災者が他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することを支援するほか、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケアなどの促進を図るために、「心の復興」事業として被災者の取組に補助金を交付しています。

令和4年度の取組について、町で補助金の相談受付をいたします。事業の活用希望がある場合は相談してください。

▽受付期間
3月7日（月）～22日（火）

問 企画財政課企画調整係

食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスは年間約600万トンとなり、世界の飢餓に苦しむ人々への食料援助量の約2倍になります。飢餓が発生している一方で、大量の食品を廃棄している現状を解消しなければなりません。

また、ゴミとしての処理に多くの燃料が使われることで温暖化につながり、処理費用は税金から支払われます。SDGsの目標の中でも削減が求められている食品ロスの削減に取り組みしましょう。

■今日からできること

- ・ 買い物は必要な分だけ買う
- ・ 残っている食材から使い、食べられる分だけ作る。
- ・ 期限が近いものを手前に置くなど適切に保存する。
- ・ 外食は食べられる量を注文し、残ったら持ち帰る。

問 住民課除染環境係
0240(34)0228

子育て応援 パスポートカード

福島県では、子育て中の人が協賛店で「子育て応援パスポートカード」（ファミタんカード）を提示すると、様々なサービスを受けることがで

「介護手続」の申請を

町では左記の支給要件に該当すると思われる人に申請書を送付しています。

なお、申請書が届かない人で該当すると思われる人は介護係まで連絡してください。

▽支給要件
町から要介護4・5の認定

「心の復興」事業の相談受付

復興庁では、被災者が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を通じて、被災者が他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することを支援するほか、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケアなどの促進を図るために、「心の復興」事業として被災者の取組に補助金を交付しています。

令和4年度の取組について、町で補助金の相談受付をいたします。事業の活用希望がある場合は相談してください。

▽受付期間
3月7日（月）～22日（火）

問 企画財政課企画調整係

食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスは年間約600万トンとなり、世界の飢餓に苦しむ人々への食料援助量の約2倍になります。飢餓が発生している一方で、大量の食品を廃棄している現状を解消しなければなりません。

また、ゴミとしての処理に多くの燃料が使われることで温暖化につながり、処理費用は税金から支払われます。SDGsの目標の中でも削減が求められている食品ロスの削減に取り組みしましょう。

■今日からできること

- ・ 買い物は必要な分だけ買う
- ・ 残っている食材から使い、食べられる分だけ作る。
- ・ 期限が近いものを手前に置くなど適切に保存する。
- ・ 外食は食べられる量を注文し、残ったら持ち帰る。

問 住民課除染環境係
0240(34)0228

ここから下は広告です。

浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師（常勤）…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科
※祝日・年末年始を除く
（医師の都合により変更あり）

■診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

3月 1日（火） 関根
2日（水） 関根・西
3日（木） 関根・木村（皮膚科）
4日（金） 関根（午前）・玉井
7日（月） 関根
8日（火） 関根
9日（水） 関根・西
10日（木） 関根・今村（婦人科）
11日（金） 関根
14日（月） 関根
15日（火） 関根
16日（水） 関根・西
17日（木） 関根・木村（皮膚科）
18日（金） 関根（午前）・玉井
22日（火） 関根
23日（水） 関根・西
24日（木） 関根・今村（婦人科）
25日（金） 関根
28日（月） 関根
29日（火） 関根
30日（水） 関根・西
31日（木） 関根・木村（皮膚科）
（医師の都合により変更あり）

司法書士の無料相談会が開催

A DR申立て・相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談（要予約）に応じます。

▽日時 3月17日(木) 13時～16時

▽場所 浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室

▽TEL 0240(34)4638

スポーツセンター 使用料徴収のお知らせ

浪江町地域スポーツセンターの施設使用料は、事業目的に使用する場合を除いて免除としていましたが、4月より一般などの利用につきましても使用料を徴収します。詳細は生涯学習係までお問い合わせください。

また、開館時間につきましても、次のとおり変更します。
●平日 9時～21時
●土・日曜日、祝日 9時30分～18時

▽TEL 0240(34)3941

東京電力ホールディングス株式会社が各種サポート

▽受付日時 月曜日～金曜日(祝日、4月29日(金)～5月6日(金)、12月26日(月)～1月6日(金)を除く) 9時～12時、13時～16時

■住宅の進入路などの除草作業のお手伝い

▽内容 浪江町全区域を対象に、一時帰宅で支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草
※田畑や更地の除草、樹木の伐採は対象外

▽実施時期 受付状況により、実施までに2～4か月かかる場合があります。

■簡易作業のお手伝い

▽内容 避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域(外縁区域を含む)を対象に、物品の片付け、重い物の屋内移動や屋外(敷地内)への搬出など、2人で1時間程度でできる軽作業
※処分・運搬は依頼者で行ってください。また、事前に現地での立会いが必要な場合があります。

があります。

▽実施日 月曜日～金曜日(祝日、4月29日(金)～5月6日(金)、12月26日(月)～1月6日(金)を除く)

■東京電力ホールディングス株式会社受付ダイヤル 080(5527)3959

原子力被災12市町村での事業再開・創業支援

東日本大震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者や12市町村内で創業または事業再開する事業者、店舗や事務所の整備などに要する経費の一部を補助する補助金の公募を開始します。

■被災事業者向け 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

▽公募期間 3月下旬～8月15日(月)頃(予定)

▽公募締切 1回目 4月20日(水)

2回目 8月15日(月)(予定)
▽補助上限額 3,200万円
■創業または事業再開する事業者向け 福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金

助金

▽公募期間 4月上旬～10月15日(土)頃(予定)

▽公募締切 1回目 5月15日(日)
2回目 10月15日(土)頃(予定)
▽補助上限額 2,250万円
なお事業を実施する場所、条件によって補助上限額が異なります。詳しくは県ホームページをご覧ください。(TEL https://www.pref.fukushima.jp/sec/32011b/)

▽TEL 024(572)7019

内部被ばく検査日が変更

浪江町役場本庁舎駐車場で実施している内部被ばく検査の検査日が4月1日(金)から変更となります。

▽実施日時 毎週月・火曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～15時

▽受付日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時
▽申込先 TEL 080(5744)0334

▽TEL 0240(34)0261

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税(種別割)は、4月1日(金)現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

左記の場合は、令和4年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

・自動車を下取りに出した、他人に譲渡した、廃車した
・所有者が亡くなった

■お問合せ先

《自動車税》
浪江町地方振興局県税課課税課税チーム

TEL 0244(26)1127

《自動車の登録手続》
国土交通省東北運輸局福島運輸支局

TEL 050(5540)2015

《いわき自動車検査登録事務所》
TEL 050(5540)2016

浪江町東日本大震災11周年追悼式

平成23年3月11日、14時46分に発生した震度6強の地震および沿岸部を襲った大津波により、浪江町内での死者・行方不明者が180人以上にのぼり、600棟以上の家屋などが流失するなどの甚大な被害を受けました。お亡くなりになった方々のご冥福と、行方不明者の方々が一日も早くご家族のもとへお帰りになることをお祈りし、町主催による追悼式を執り行います。

■日時 3月11日(金) 13時30分～
■場所 如水典礼さくらホール (浪江町大字高瀬原田2)

※追悼式終了後、遺族会主催による慰霊祭が執り行われます。なお、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大状況によって、式典内容を変更する場合があります。

▽TEL 0240(34)0238

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査(水質基準9項目(浄水)を、小野田・谷津田・大堀・荻野取水場において、毎月実施しています。1月の検査結果(採水日(1月11日))は全て「飲料水の基準に適合」でした。

▽TEL 0240(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水・沢水の使用を検討している人は、早めに相談してください。

また、上水道を利用していただ人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

▽対象地区

給食食材の放射性物質測定結果

避難指示解除区域、帰還困難区域内の3か所(室原・末森・津島地区)に設定された特定復興再生拠点区域

▽TEL 0240(34)0234

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろな園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材(主要5品目)の放射性物質を測定しています。1月の測定結果は全て「不検出」でした。詳しくは町ホームページ <https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/12/18588.html> をご覧ください

▽TEL 0240(34)5710

就職相談・
職場体験実習

福島広域雇用促進支援協議会では、求職者を対象に就職相談（無料）や職場体験実習を行っています。

詳しくは同協議会ホームページ（<https://fkoyou.net/>）を確認してください。
問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
TEL 024(524)2121

イベント・募集

「国税専門官」を募集

▽受験資格
①平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの者
②平成13年4月2日以降生まれた人で次の要件を満たす人
・大学を卒業した人および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの人（人事院が同等の資格があると認める人を含む）

被災者生活支援金の申請期間が1年延長

自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活支援金制度の申請期間が、令和5年4月10日(月)まで1年延長されました。

■支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、町が実施する「住宅被害調査」により被害程度が「全壊」、「大規模半壊」と判定された世帯もしくは「半壊の判定でやむを得ず住宅（母屋）を解体」した世帯。また、賃貸住宅に住んでいた人も対象になる場合があります。

■支援金の支給額 下記の1と2の合算額となります。

1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

住宅の被害程度	全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	75万円	37.5万円	75万円
	単数世帯	75万円	37.5万円
	複数世帯	100万円	50万円

2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	150万円	75万円	37.5万円
	単数世帯	150万円	75万円
	複数世帯	200万円	100万円

※公営住宅による賃借は対象外です。また、基礎支援金の対象者のみ申請できます。

■申請に必要な書類 ※申請は全ての書類を揃えて提出してください。

1 基礎支援金

提出書類	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本（原本）※1	○	○	○
③建物り災証明書（原本）※2	○	○	○
④解体証明書（原本）※3	—	△※4	○
⑤申請者の預金通帳の写し※5	○	○	○

- ※1 世帯主氏名、続柄、前住所、本籍の記載があるもの。
- ※2 町（税務管理係）が行う住宅被害調査により発行する証明書。自費解体で支援金を申請する場合も必要になります。申請する場合は、必ず住宅被害調査を受けてください。ただし、判定結果が半壊に満たない場合は支援金の対象外となります。
- ※3 環境省による解体完了後に町（除染環境係）で発行する証明書。発行までに3～4か月程度かかります。なお、「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。
- ※4 大規模半壊でやむを得ず解体した場合も解体証明書が必要です。
- ※5 金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・名義人氏名（カタカナ）がわかる部分の写し。

2 加算支援金

提出書類	建設・購入	補修	賃借
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し※6	○	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○
④建物の登記簿謄本の写し	△※7	—	—

- ※6 「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページの全体の写し。
- ※7 登記完了済みの場合。
なお、上記以外にも追加で書類の提出を求める場合がありますので、ご了承ください。

■申請期限 令和5年4月10日(月)

■申請方法 住宅係、各出張所の窓口で申請（※住宅係は郵送も可）

申・問 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

▽受付期間 3月18日(金)～4月4日(月)
▽申込方法 インターネット（国家公務員試験採用情報NAVI <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>）
▽第1次試験日 6月5日(日)
問 仙台国税局人事第二課試験研修係
TEL 022(263)1111
内線3236
問 人事院東北事務局
TEL 022(221)2022

予備自衛官補募集

自衛隊福島地方協力本部では、予備自衛官補を、4月8日(金)まで募集しています。
▽募集項目
・陸上自衛隊（一般・技能）
・海上自衛隊（技能）
▽試験日 4月11日(月)～17日(日)までのいずれか1日
※応募資格・内容など詳しくは、直接問い合わせてください。
申・問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所
TEL 0244(23)4712

広報なみえに広告を掲載しませんか

令和4年5月号～10月号分

町は広報紙の紙面を活用することにより、町の財源を確保し、町内事業者などの活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者などの広告を有料で掲載しています。事業内容をPRする手段として、ぜひご利用ください。なお、広告の掲載は、受付順としていますので、ご了承ください。

- 募集期間 3月1日(火)～3月31日(木)
※広告掲載枠に空きがある場合は、募集期間後においても、随時受け付けます。
- 掲載場所 紙面のうち、町長が指定する位置（1色刷り）
- 申込方法 申請書に必要書類を添えて情報統計係へ提出してください。
※月単位で掲載できます。また、申請書は町ホームページからダウンロードできます。

- 広告の大きさ 1枠 縦47mm×横88mm
※広報紙1号につき1枠のみの申込みとなります。広告掲載枠に空きがある場合は、2枠の掲載など調整する場合があります。

区分	広告掲載料 (広報紙1号当たり) 1色刷
浪江町に事業所又は営業所を有するもので、町内で事業を開始したもの及び再開したもの	7,500円
平成23年3月11日において、浪江町に事務所又は事業所を置いていたもので、申請時に当該事務所又は事業所の所在地の避難指示が解除されていないもの又は当該所在地の避難指示が解除となって3年を経過していないもの	7,500円
上記以外のもの	15,000円

これが1枠の実寸サイズです。

- 広報紙発行部数 約10,300部/月（毎月1日発行）
- 町ホームページのバナー広告の募集も随時受け付けています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申・問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ここから下は広告です。

なみえ新聞

通信



中止のお知らせ 講習会の開催を中止します

3月4日(金) あつまっぺ交流館で開催予定の「アプリLINE(ライン)のビデオ通話の使い方講習会」は、新型コロナウイルス感染拡大により開催を中止します。

感染が縮小した際に、改めてタブレットやスマートフォン、アプリに関する講習会や相談会を開催する予定です。

また、今回、講習会で使う予定だった資料を「なみえタブレットサポート」で公開しています。ビデオ通話の使い方を案内していますので、ご活用ください。

※右のQRコードを読み取ってご覧いただくか、インターネットで「なみえタブレットサポート」と入力し検索してください。



なみえタブレットサポート

紙版の「なみえ新聞」を発行しました!



アプリ版やウェブ版で運用が続いている「なみえ新聞」を紙でも見られるように、紙版の「なみえ新聞特別号」を発行しました。広報なみえ3月号に同封していますので、ぜひ、ご覧ください。

ティックトック 町公式 Tik Tok 配信中です!

町では、人気アプリ「TikTok」を活用した情報発信を行っています。15秒~30秒のショートムービーを作成し、幅広い世代向けに町の魅力を発信しています。

QRコードを読み取り、TikTokのアプリをダウンロードしてご覧ください。



問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果(9月~12月分)

平成29年7月から、ダスト(粉じん)飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、塚田祥文氏(福島大学環境放射能研究所)から、大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価を受けながら進めています。

問 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228

〔評価〕この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

採取地点	採取期間	吸入による内部被ばく線量		採取地点	採取期間	吸入による内部被ばく線量	
		134Cs+137Cs	mSv			134Cs+137Cs	mSv
苅野中継ポンプ場敷地内	9月2日~9月30日	0.0000056		浪江町地域スポーツセンター敷地内	9月2日~9月30日	0.0000055	
	9月30日~11月4日	0.0000036			9月30日~11月4日	0.0000044	
	11月4日~12月2日	0.0000024			11月4日~12月2日	0.0000029	
	12月2日~1月6日	0.0000011			12月2日~1月6日	0.0000016	
旧浪江中央公民館 苅野分館敷地内	9月2日~9月30日	0.0000055		震災遺構浪江町立 請戸小学校敷地内	9月2日~9月30日	0.0000027	
	9月30日~11月4日	0.0000040			9月30日~11月4日	0.0000025	
	11月4日~12月2日	0.0000017			11月4日~12月2日	0.0000020	
大堀防災コミュニティセンター敷地内	12月2日~1月6日	0.0000012		いこいの村なみえ敷地内	12月2日~1月6日	0.0000019	
	9月2日~9月30日	0.0000055			9月2日~9月30日	0.0000034	
	9月30日~11月4日	0.0000041			9月30日~11月4日	0.0000028	
町道寺内川原線(谷津田地内)	11月4日~12月2日	0.0000016		幾世橋住宅団地	11月4日~12月2日	0.0000025	
	12月2日~1月6日	0.0000012			12月2日~1月6日	0.0000021	
	9月2日~9月30日	0.0000040			9月2日~9月30日	0.0000053	
	9月30日~11月4日	0.0000026			9月30日~11月4日	0.0000036	
	11月4日~12月2日	0.0000016			11月4日~12月2日	0.0000022	
	12月2日~1月6日	0.0000015			12月2日~1月6日	0.0000015	

水道料金・下水道使用料が大きく変わります!

広報2月号でお知らせしておりますが、一部誤解を招く表現であったため、改めてご案内します。

●水道料金・下水道使用料の請求月が変わります

浪江町では、毎月、水道料金・下水道使用料を免除としていましたが、経営コストを削減するために、水道メーターの検針をこれまでの毎月から隔月(2か月に一度)に変更します。このことにより、2か月分の水道料金・下水道使用料の請求となります。免除の基準や免除額など詳しくは、ホームページや住宅水道課までお問い合わせください。

【実施時期】 令和4年1月から

【対象・内容】

対象者	請求月
免除となっている人	偶数月(2、4、6、8、10、12月)に請求書が届きます。
上記以外の人	奇数月(1、3、5、7、9、11月)に請求書が届きます。

※毎月検針から隔月検針への移行のため、令和4年1月は検針票と納付書が届きますので、ご了承ください。

※口座振替の人は、納付書ではなく、請求月の24日に自動引き落としとなります。

●水道料金・下水道使用料の免除額が変わります

【実施時期】 令和4年4月から

【対象・内容】

対象者	内容(免除額)
免除となっている人	令和5年3月使用分まで、従量料金(使用した料金分)の半額が免除です。
上記以外の人	今まで通り全額請求です。

今後、水道を使用しない人は、住宅水道課に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

問・問 住宅水道課下水道係 TEL 0240(34)0231 問・問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234

消防署からのお知らせ

3月1日から3月7日 春季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止するとともに、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

Check Point 住宅用火災警報器の点検をしましょう

点検用のヒモを引いたり、点検ボタンを押すなどして作動確認してください。また、住宅用火災警報器は、**10年を目安**に本体または電池の交換をお願いします。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は?

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、ピーピー

ピーピーピー 火事です

音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

…

しーん

※それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

注)警報音はメーカーや製品により異なります。

一時的に119番通報が繋がらなくなります

NTT電話交換機のメンテナンス工事に伴い、一時的に119番通報ができない時間帯が発生します。

119番通報の際は、携帯電話またはNTT東日本以外の固定電話(IP電話)をご利用いただくようお願い申し上げます。なお、利用できない時間は約3分程度となりますが、通話中に切断されることはありません。

- 日 程/令和4年3月4日(金)
- 時 間/午前1時から午前2時までの間(約3分程度)
- 対 象/一般固定電話、ISDN電話、NTTひかり電話
- 対象範囲/広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

問 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 TEL 0240(25)8561

火事と救急は119番 消防署 浪江消防署 TEL 0240(34)4111 連絡先 富岡消防署 TEL 0240(22)2119

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位：μSv/h)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.21
	川添字小丸田地内	0.37
	国道6号高瀬交差点付近	0.06
	高瀬字小高瀬地内	0.20
幾世橋	貴布祢	0.11
	北幾世橋字町尻地内	0.14
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塩字弥平地内	0.06
	浪江にじろこども園	0.05
請戸	請戸橋南側	0.09
	請戸漁港	0.07
	旧請戸小学校	0.09
	中浜消防屯所付近	0.05
	両竹消防屯所付近	0.07
大堀	小丸字赤下地内	0.98
	小丸字三程地内	0.37

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.42
	立野字根渡地内	0.29
	酒田町宮住宅	0.27
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.46
	室原字小萱地内	0.49
	室原字堀知木地内	0.47
苅野	加倉ファミリーマート付近	0.59
	加倉ローソン付近	0.32
	藤橋字善明地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.13
	津島字水境地内	0.40
津島	津島字仲野作地内	1.07
	津島字谷津地内	0.62
	上津島消防屯所	0.43
	浪江町役場津島支所	0.49
	赤字木字平地内	1.67
	屋曾根字尺石地内	2.17

*測定日は2月1日です。

わたしたちのまち

(令和4年1月末現在)

人口	16,163人
男	7,971人
女	8,192人
世帯数	6,767世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口	1,811人
居住世帯数	1,130世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

12月			
永橋 琉生	男	幸裕・久美	樋渡
木幡 百音	女	友大・黎	権現堂

1月			
戸川 瑛斗	男	健太・美雪	樋渡
吉田 一花	女	克則・めぐみ	室原

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

12月		
原田 フミ	92歳	高瀬
横山 眞喜子	79歳	室原
大浦 ヒデ子	95歳	苅宿
原田 修造	71歳	高瀬
佐藤 喜美子	95歳	権現堂

1月		
大島 耕三	74歳	権現堂
吉田 耕作	80歳	権現堂
竹村 艶子	80歳	両竹
吉田 タメ	95歳	苅宿
鈴木 光子	85歳	高瀬
志賀 幸江	81歳	大堀
鈴木 美佐子	74歳	牛渡
豊島 勇孝	90歳	加倉
原田 トキエ	83歳	権現堂
佐々木 敏雄	93歳	藤橋
瀬賀 規長	77歳	津島
木幡 ミサ	91歳	棚塩
大柿 勝子	89歳	川房
牛来 幹夫	91歳	権現堂
金澤 ナカ	89歳	請戸
末永 富美子	92歳	西台
宇都宮 六也	81歳	北幾世橋
天野 マサノ	92歳	西台

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

避難状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	51	-1	滋賀県	5	0
青森県	42	1	京都府	33	0
岩手県	36	-1	大阪府	61	0
宮城県	925	-2	兵庫県	25	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	114	2	和歌山県	1	0
福島県	13,822	-28	鳥取県	0	0
茨城県	971	-2	島根県	5	0
栃木県	455	-1	岡山県	23	0
群馬県	131	0	広島県	10	0
埼玉県	644	-3	山口県	1	0
千葉県	553	-1	徳島県	1	0
東京都	785	-1	香川県	6	0
神奈川県	415	3	愛媛県	10	0
新潟県	286	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	1
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	19	0	宮崎県	10	0
静岡県	58	0	鹿児島県	8	0
愛知県	37	1	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	14	1

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。測定結果は同委員会ホームページ

(<https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>) で確認できます。なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。広報なみえでは、四半期に1回、測定値の掲載を行います。次回掲載は4月号になります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■1月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	2		0	
果実	1		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	3		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……………100 Bq/kg
●飲料水……………10 Bq/kg
●牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

マイナンバーカード Q&A



Q マイナンバーカードの電子証明書を利用する際に、暗証番号の入力を求められました。入力を何回間違えるとロックがかかりますか？ またロックがかかってしまった場合、解除にはどうすればよいですか？

A 暗証番号のロックがかかるまでの入力上限回数は電子証明書の種類によって異なり、署名用電子証明書(アルファベット大文字と数字を組み合わせて6文字~16文字のもの)は累計5回、利用者証明用電子証明書(数字4桁のもの)は累計3回間違えると該当の電子証明書にロックがかかります。

※入力回数の上限前に正しい暗証番号が入力されると、それまでに間違えた入力の回数がリセットされます。

ロックがかかってしまった電子証明書の暗証番号は、浪江町役場もしくは各出張所窓口にて本人、法定代理人または委任された代理人が、下記の必要書類を持参して初期化再設定の申請を行ってください。

電話やオンラインによる手続で、ロックの解除を行うことはできません。

必要書類

- ・マイナンバーカード
- ・再設定する暗証番号
- ・委任状(代理人)

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

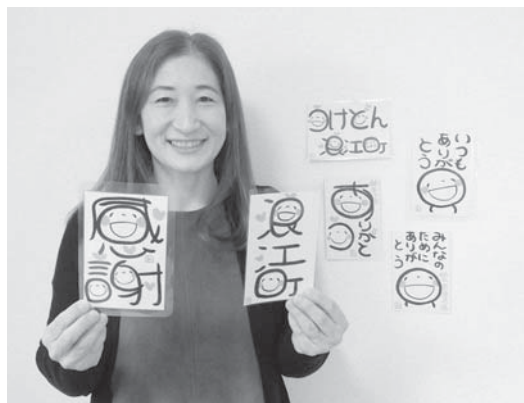


宮城県

只野 玲子さん(請戸)

取材者：一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム 村田・吉田
取材日：12月10日

お世話になった皆さんに「笑い文字」で感謝の想いを伝えたい



宮城県名取市にお住まいの只野玲子さん。現役の保育士として仕事をしながら、かわいい「笑い文字」の普及活動を行っています。渡した相手が自然に笑顔になり、ほっこりと幸せな気持ちになれる「笑い文字」。そこに込められたふるさとの皆さんへの想いを伺ってきました。

▲笑い文字を手に入れた

手伝いをしました。翌朝炊き出しの手伝いをしていると、原発がダメ

◆保育園で被災
～翌日には町外へ～
私は新潟県の出身で、結婚し請戸に嫁ぎ、子育てをしながら浪江町臨時職員としてコスモス保育園、請戸小学校児童クラブや大堀幼稚園にも勤務してました。
震災時は、コスモス保育園に勤務し、地震が来たのは、子供たちをお昼寝から起こそうとした時でした。震度6強で立つていられない程の揺れでしたが、子供たちの安全確保に努めました。揺れが収まって、靴を履き、外に避難しました。子供たちの素早い動きに感動でした。子供たちのお迎えも仕事や道路の被害もあって夜遅くまでかかりましたが、無事全員引き渡すことが出来て安心しました。
請戸の消防団の分団長をしていた夫が、見回りや津波からの避難誘導の中、津波に追いかけられながらも母と愛犬を連れて保育園に避難出来ました。娘と息子にも連絡が取れ、家は津波の被害を受けましたがみんなの無事を確認でき、安堵しました。夫も私も一晩、避難所の手伝いをしました。翌朝炊き出しの手伝いをしていると、原発がダメ

◆新潟から宮城へ
原発の水素爆発により、私の実家がある新潟県新発田市に避難し、実家に1か月お世話になりました。その後、避難所(ホテル)みなし仮設(アパート)に移り3年間過ごしました。
夫は浪江町の泉田組に勤務していたので、すぐに捜索とがれきの撤去のため単身で仕事に行き、週末は新潟に帰って来る生活でした。私は地元で保育園に勤めることができ、保育士を続けていました。娘は短大2年生になる時で、いろいろな方のご支援を頂き無事卒業し、保育士として社会に出ることができました。息子は県立双葉高校3年生になる時で、4月に面接を経て、県立新発田高校に編入することができました。素晴らしい仲間に出会え、無事卒業し、大学へ。そして、公務員として震災の経験を活かし、お役に立てるよう頑張っています。子供たちのそれぞれの進路にご尽力頂いた方々に感謝の気持ちでいっぱいです。
そして、家族の集まれる家を探し、2014年宮城県名取市に家を建て引っ越ししました。近所に浪江町から来た方もいて、

◆宮城県名取市での暮らし
～笑い文字の活動～
現在、名取市の公立保育所で会計年度任用職員として勤務しています。空いた時間に「笑い文字」の活動をしています。「笑い文字」は、満面の笑顔の筆文字。「感謝と喜びの循環する世界を作る」「書いて半分、渡して完成」。受け取った方が癒されたり元気になったり、感謝を伝えたり応援したり出来ることに共感し、3年前に講師の資格を取りました。公民館や児童センター、社員研修などで教えています。コロナ禍なのでオンラインでも開講しています。昨年テレビや福島の新聞にも取り上げられました。
請戸でお世話になった、名取市閑上で事業を再開された鈴木さんや道の駅なみえで再開された鈴木酒造店さんには笑い文字の発信にもご協力頂いています。大堀幼稚園時代にお世話になった大堀相馬焼の錨屋窯さんや松永窯さん。皆さん、渡した笑い文字を喜んでくださり、お店に飾ってくれています。請戸のお墓参りに帰った際は、浪江町役場や道の駅なみえさんに立ち寄り笑い文字を渡しています。
笑い文字が家庭に一枚あることで笑顔になり、活力になって欲しい願いも込めて、これから皆さんへ感謝の想いを伝えていきたいです。たくさんのご縁に感謝です。



浪江のころ通信

◆最終号◆

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化する中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

「浪江のころプロジェクト」は、町民の皆さんの声を「浪江のころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしぶりを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学などの皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のころ通信」を編集・発行しています。

※1 浪江のころ通信は、町民の皆さんがお話した「ころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ったまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。
※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政などが連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のころ通信/最終号」への感想をお寄せください。
【連絡先】〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
「浪江のころ通信」宛て
FAX 0240(34)4593



連絡先一覧

- 浪江町役場本庁舎
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352
- 浪江町教育委員会
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659
- 二本松出張所
〒964-0875
二本松市槻木253-8
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212
- 浪江町地域スポーツセンター
〒979-1521
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885
- 福島出張所
〒960-8141
福島市渡利字舟場2-1
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452
- 浪江診療所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188
- いわき出張所
〒970-8025
いわき市平南白土一丁目5-12
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438
- 浪江町議会事務局
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264
- 浪江町社会福祉協議会浪江事務所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字大添52-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

なみえプロモーション課通信

Vol.6

なみえプロモーション課の塩野です。昨年の11月に埼玉県から移住してきました。

東北の冬は寒いだろうと覚悟していましたが、想像よりも過ごしやすく驚いています。毎朝、目覚めと共に美しい朝焼けをみて、おいしい空気を吸いながら通勤することが、日々の小さな楽しみです。

今回は、これまでの活動内容と町内のお気に入りスポットについてお伝えします。

まず、活動内容としては、昨年12月に「まち・なみ・まるしえ」にて、クリスマスのオーナメントを作るワークショップを開催しました。なみえ創成小学校の子供たち10人が集まり、とてもかわいいクリスマスツリーを作ることができました。その様子を町の公式YouTube「なみえチャンネル」にて公開していますので、ぜひチェックしてみてください。下記QRコードからご覧いただけます。

次に、町内のお気に入りスポットですが、たくさんある中でも特に私の心を掴んだのは、なみえの



「空」です。初めて浪江駅に降り立った時、空の「広さ」に衝撃を受けました。今まで国内外のいろんなところに行きましたが、空を見て圧倒されたのは初めてでした。それ以来、なみえの「空」は私にとってのパワースポットで、昼間のやわらかい青空、帰り道の星がきらめく夜空にいつも元気や癒しをもらっています。

浪江町は日々進化し、面白い取組も多く、町の変化とともに活動できることが楽しみです。これからも多くの人に浪江町を知ってもらい、来てもらえるよう取り組んでいきます！



なみえチャンネル

問 なみえプロモーション課 TEL 070(1397)2972